

低濃度 PCB 廃棄物の無害化処理認定について (環境開発株式会社/石川県)



環境省は、平成 26 年 1 月 17 日付けで低濃度ポリ塩化ビフェニル(以下 PCB) 廃棄物の無害化処理に係る環境大臣認定を環境開発株式会社に対して行いました。

廃棄物の処理及び清掃に関する法律の規定に基づき、低濃度 PCB 廃棄物について高度な技術を用いた無害化処理を行い、又は行おうとする者は、環境大臣の認定を受けることができることとされています。この度の認定は、上記事業者からの申請に基づくものです。

(認定取得者)

① 申請者の住所、名称、代表者の氏名

石川県金沢市大桑町上猫下 4 番地 7

環境開発株式会社 代表取締役 高山 盛司

② 設設置場所

石川県金沢市新保町ツ 17 番 他 8 筆

③ 施設の種類

廃 PCB 等、PCB 汚染物又は PCB 処理物の焼却施設

④ 処理を行う廃棄物の種類

イ 廃 PCB 等(微量 PCB 汚染絶縁油が廃棄物となったもの、PCB の濃度が 5,000mg/kg 以下のもの。)

ロ PCB 汚染物(微量 PCB 汚染絶縁油が塗布され、染み込み、付着し、又は封入されたものが廃棄物となったもの、PCB 汚染物のうち PCB の濃度が 5,000mg/kg 以下のもの。)

ハ PCB 処理物(低濃度 PCB 廃棄物を処理したもの、PCB 処理物のうち PCB の濃度が 5,000mg/kg 以下のもの。)

⑤ 処理の方法

焼却(揮発燃焼室付ロータリーキルン焼却炉及び熱風炉方式)

⑥ 処理能力

○ 廃 PCB 等及び PCB 処理物(廃油に限る。) 4.8kL/日

○ PCB 汚染物および PCB 処理物(廃油を除く。) 10.3t/日

当社では、絶縁油中の PCB 分析について、今まで多くのお客様からご依頼を頂くと共に、多検体、短納期の体制で行っておりますので、是非お任せ下さい。

資料 2014 年 1 月 17 日付 環境省報道発表資料

化学分析箇所 五月女欣央